

第3次香美町総合計画策定のための意見募集について

第3次香美町総合計画の策定にあたり、皆さまの意見を募集します。

1 目的

本町の10年間の「まちづくりの基本的な指針」として、町の将来のあり方とその実現に向けた基本的な方向性を示すとともに、町民と行政が町の将来像を共有し、まちづくりを進めていくための計画である「第3次香美町総合計画」の策定にあたり、広く意見を募集します。

2 第3次香美町総合計画の概要

第3次香美町総合計画は、基本理念やまちの将来像を示す「基本構想」とまちの将来像の実現に向けて基本的な諸施策を体系別に示す「基本計画」で構成し、それぞれの計画期間は次のとおりとなります。

基本構想 2026（令和8）年度～2035（令和17）年度

基本計画 2026（令和8）年度～2030（令和12）年度

3 募集期間

2025（令和7）年10月10日（金）から2025（令和7）年11月9日（日）まで

4 意見を提出できる方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 町内に所在する事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 町内に所在する学校に在学する方
- (5) 本町に対し納税義務を有する方

5 第3次香美町総合計画（案）の公表

意見を募集するために必要な資料は、次に掲げる方法で公表します。

(1) 町ホームページへの掲載

<https://www.town.mikata-kami.lg.jp/www/index.html>

(2) 香美町企画課及び各地域局での閲覧

閲覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土日、祝日は除く。）

6 意見の提出

意見応募用紙に必要な事項を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。（提出された意見応募用紙は返却しません。）

なお、住所、氏名を明記していない場合は、提出意見として取り扱いませんのでご注意ください。

また、電話や口頭での意見等に対しては、受付、回答は行いませんので、ご了承ください。

(1) 香美町企画課又は各地域局への提出

(2) 郵送による提出

提出先：〒669-6592 香美町香住区香住 870-1 香美町企画課

(3) FAXによる提出

FAX 番号：0796-36-3809

(4) 電子メールによる提出

電子メール：kikaku@town.mikata-kami.lg.jp

7 意見の取り扱い及び公表

提出された意見等については、内容を要約（同様の趣旨の意見は集約）し、町の考え方を付し、提出された方の住所、氏名等の個人情報を除き町ホームページで公表します。また、意見等をいただいた方に対し個別の回答は行いません。

なお、賛成、反対のみの意見については、意見があったことのみ公表としますのでご了承ください。